

# 商品概要ご説明書

1 / 2 頁

(平成 28 年 3 月 7 日現在)

1. 商品名	・変動金利定期預金<単利型>								
2. 販売対象	・法人および個人								
3. 期間	・1年、2年、3年 ・預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。								
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1円以上 ・1円単位								
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。								
6. 利息 (1) 適用金利   (2) 利払頻度   (3) 計算方法	・預入後6ヵ月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入から6ヵ月ごとに、預入額に応じて、下記の預金金利を指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。 <table border="1" data-bbox="624 1144 1401 1335"><thead><tr><th>預入金額</th><th>指標金利</th></tr></thead><tbody><tr><td>300万円未満</td><td>スーパー定期6ヶ月ものの利率</td></tr><tr><td>300万円以上 1,000万円未満</td><td>スーパー定期3006ヶ月ものの利率</td></tr><tr><td>1,000万円以上</td><td>大口定期預金6ヶ月ものの利率</td></tr></tbody></table> ・中間利払日（預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6ヵ月毎の応当日）以後および満期日以後に支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率〔利率を変更したときは変更後の利率〕×70%。〈小数点第4位以下切捨て〉）により計算します。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算	預入金額	指標金利	300万円未満	スーパー定期6ヶ月ものの利率	300万円以上 1,000万円未満	スーパー定期3006ヶ月ものの利率	1,000万円以上	大口定期預金6ヶ月ものの利率
預入金額	指標金利								
300万円未満	スーパー定期6ヶ月ものの利率								
300万円以上 1,000万円未満	スーパー定期3006ヶ月ものの利率								
1,000万円以上	大口定期預金6ヶ月ものの利率								
7. 手数料	——								
8. 付加できる特約事項	・個人の自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)								

<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預入期間別に以下により計算した利息とともに払い戻します。</li> <li>(1) 預入日の6か月後の応当日の前日までに解約する場合              預入日から解約日の前日までの日数および解約日における普通預金の利率により計算した利息の合計額とともに払い戻します。</li> <li>(2) 預入日の6か月後の応当日以後に解約する場合              解約日までに経過した各中間利払日数と預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息、ならびに最後の中間利払日から解約日の前日までの日数と預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息の合計額とともに払い戻します。              ただし、期限前解約利息とすでに支払われている中間払利息（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）との差額を清算します。</li> <li>① 1年もの、2年もの             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率</li> <li>・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×50%</li> <li>・ 預入期間が1年以上3年未満の場合 約定利率×70%</li> </ul> </li> <li>② 3年もの             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率</li> <li>・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×40%</li> <li>・ 預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 約定利率×50%</li> <li>・ 預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 約定利率×60%</li> <li>・ 預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 約定利率×70%</li> <li>・ 預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 約定利率×90%</li> </ul> </li> </ul>
<p>10. 満期日以後の利息</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li> </ul>
<p>11. 税金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の方 総合課税</li> <li>・ 個人の方 20.315%の源泉分離課税（国税15.315% 地方税5%）              ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、復興特別所得税（0.315%）が追加課税されます。</li> <li>・ 個人の方はマル優の取扱いができます。</li> </ul>
<p>12. 金利情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店頭または、東和銀行ホームページにてご確認ください。</li> </ul>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本預金は預金保険制度の対象ですが、全額が保護の対象ではなく、預金保険の範囲内で保護されます。</li> </ul>
<p>14. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般社団法人全国銀行協会              連絡先 全国銀行協会相談室              電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</li> </ul>